

佐賀森林管理署交渉（全国林野関連労働組合佐賀森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成26年6月24日（火） 17:20～18:20（60分）

2 場 所 佐賀森林管理署 入札室

3 出席者

佐賀森林管理署

同

同

森 勇二

廣田 忠善

本田 博邦

署長

次長

総括事務管理官

全国林野関連労働組合佐賀森林管理署分会

同

同

同

同

副島 利博

井本 清水

橋本 賢一

武藤 和子

小中原 真

執行委員長

副執行委員長

書記長

執行委員

執行委員

4 交渉事項

- (1) 超過勤務等に関わる労働条件について
- (2) 地林況調査について
- (3) その他（林道維持管理について）

5 議事概要

- (1) 超過勤務等に関わる労働条件について

組合) 民有林の支援に向けて、担当者は通常業務以外のフォレスター業務が増加し超過勤務が増えている。何らかの対応を図るべきである。

また、複数担当区を管轄する合同森林事務所については、各種調査や予備編成など業務量が増えている状況にある。。

当局) フォレスター業務が増加していることには、認識している。担当者に負担がかからないよう取り組んで参りたい。また、合同森林事務所については、森林事務所の管轄区域の拡大に伴い、超過勤務も増えていると認識しており、懸案事項の有無の声掛け、早目の初動・調査体制の打ち合わせなど署・現場一体となって勤務条件の維持向上に努めて参る考えである。

- (2) 地林況調査について

組合) これまで佐賀署の収穫調査は職員により実行してきたが、収穫増により職員に負担がかかることから、今後は委託調査の導入を検討してほしい。

当局) 収穫調査の増については、委託調査の実施も含め検討して参りたい。

- (3) その他（林道維持管理について）

組合) 林道の使用については、安全面にも関係することから、常日頃から安心して通行できるよう維持管理が必要であり、特に草が繁茂すると通行できないことから、重機等で路面を押すとか、抜本的な対策が必要である。

当局) 林道の維持管理に当たっては、先般、維持修繕に係る単価契約を行ったところであるが、今後とも安全に通行できるよう維持修繕に努め安全の確保を図って参りたい。